

1 本校の教育目標

人権尊重の精神を身に付け、個性・能力を伸ばし、人間性豊かでたくましくいけることができる生徒を育成する。

- 思いやりと規範意識のある生徒
- 自ら学び考え行動する生徒
- 個性豊かで創造力のある生徒
- 意欲的に取り組む生徒

校訓

「望み・誇り・理想をもつ」生徒

2 教育目標を達成するための基本方針

「みんなが幸せになる学校」

- ①あらゆる偏見や差別をなくし互いに認め合い、安心して学ぶことのできる教育を推進する。
- ②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の充実と授業改善及び指導力向上の推進。
- ③キャリア教育の視点を踏まえた基礎的・汎用的能力の育成を図る教育活動の推進を図る。
- ④地域、保護者との協働により、開かれた学校づくりと防災教育の充実を図る。

3 目指す学校像、生徒像、教師像

(1) 目指す学校像

- ①生徒・教職員ともに笑顔が溢れ、一人一人が輝く学校
- ②生徒・教職員がともに感動し、誇りをもつ学校 通いたい学校
- ③保護者の方には通わせたい学校 地域の方には関わりたい学校

(2) 目指す生徒像

- ①心身ともに健全な生徒（基本生活目標「あいさつ・時間・身だしなみ」を実践できる生徒）
- ②思いやりがあり、「気づき、考え、実行する生徒」
- ③自ら学び、現在そして未来に向かって前向きに取り組む生徒
- ④地域社会の一員として進んで地域に貢献する生徒

(3) 目指す教師像

- ①教育に対する情熱と使命感をもつ教師
- ②豊かな人間性と思いやりのある教師
- ③子供の良さや可能性を引出し伸ばすことができる教師
- ④組織人としての責任感、協調性をもち互いに高め合う教師

4 本年度の重点目標

「確かな学力の定着・向上を図るとともに、人間性豊かでたくましくいけることができる生徒を育成する」

- ①「自ら学ぶ」ための学び方指導を行うことで、学習習慣の定着と学力向上を図る。
- ②校内研修の充実や指導力の向上・授業改善を行い、主体的に学習に取り組める生徒を育成する。
- ③学校図書館活用の一層の推進、読解力・国語力の向上を進めることで学力の定着・向上を図る。
- ④地域との連携や外部人材等の活用により、学習指導内容を高めることで、教育活動の充実を図る。
- ⑤いじめ・不登校への対応や特別支援教育への取り組みの充実を図る。
- ⑥校内外での文化的活動や奉仕活動、職業体験等の充実により、豊かな人間性、社会性を育成する。
- ⑦特別支援教室拠点校として特別支援教室の充実を図る。
- ⑧英語教育の充実し、国際コミュニケーション能力を育成する。

5 指導の重点

(1) 学習指導

- ①「五中生の学習ガイド」の活用や具体的な学習方法の指導により、学習習慣の確立を図る。
- ②分かる授業、習熟度別授業、あらかわ寺子屋の補充学習等を行うことで、基礎・基本の定着、学力向上を図る。
- ③デジタル教科書やタブレットPC等のICT機器の積極的な活用による指導力の向上や指導と評価の一体化を目指した指導方法の工夫・改善を図り、21世紀型能力の育成を図る。
- ④学校図書館活用委員会を核として学校司書と連携しながら、学校図書館の学習・情報センターとしての機能を活かし、各教科や総合的な学習の時間等において学校図書館を一層活用するとともに、「読書活動(朝読書)」、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「図書館を活用したコラボ授業」を奨励し、読解力等の豊かな言語能力や探求する力を育成する。
- ⑤「考え・議論する道徳」の授業実践や道徳教育の充実により、「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚をもたせ、人間尊重の精神を育成する。
- ⑥タブレットPC等を利用した個別学習などにより、不登校生徒等に対する学習支援の充実を図る。

⑦TGGやNEAの積極的な活用を行うとともに、目的・場面・状況を設定した言語活動を重視し、国際コミュニケーション能力を育成する。

(2) 生活指導

- ①信頼関係を基盤にしたあいさつ、「認め・励まし・褒める・支える」指導、対話、個と集団の働きかけ等の発達支持的な生徒指導を通して、思いやり、人間関係形成力などの資質・能力を育成する。
- ②五中の基本生活目標「あいさつ・時間・身だしなみ」(あ・じ・み)を常に意識させた指導に取り組む。生徒へのあいさつや声掛けを常に心がけ、授業規律や基本的生活習慣の確立を図る。
- ③共通理解、共通実践、正確な情報収集により各学年の情報交換を密にし、全校の生活指導体制を確立する。問題行動等の早期発見、早期指導に努め、問題発生の未然防止に努める。
- ④「共に育てる」意識をもち、地域・保護者、教師と生徒・生徒相互の心のふれ合いを大切にし、認め合い、助け合う、豊かな人間関係を育てる学年・学級経営を行う。
- ⑤特別支援教育委員会を中心として特別支援教育の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや心理専門相談員、SSW等関係諸機関と連携し、組織的な相談体制を充実させ、個々に応じた相談活動を行う。
- ⑥いじめ防止対策委員会での情報共有・共通理解により「いじめ」の早期発見、未然に防止する手だてを講じて「いじめ」を起こさせないようにする。学期一回の「いじめアンケート調査」を実施する。
- ⑦不登校対策委員会を中心にして、校内外での不登校生徒への支援の充実を図る。
- ⑧「特別支援教室」拠点校としての利点を生かし、円滑な支援教室の運営と連携の強化を一層図る。
- ⑨情報モラル教育を充実させ、インターネット問題の未然防止を図る。

(3) 進路指導

- ①組織的・計画的な指導でキャリア教育を推進する。外部人材(職業人)による「校内ハローワーク」や「勤労留学」及びそれらの事前・事後学習の充実により、働くことの意義や自らの生き方を考えさせ、職業観・勤労観の育成を図る。
- ②生徒の主体的な進路選択を行うために、二者面談、三者面談により、能力や適性を的確に把握し、支援・指導を行う。

(4) その他

- ①学級活動や生徒会活動及び行事(特に運動会、学習発表会)を通して、生徒が自発的に活動できる能力を育成し、集団の中の望ましい人間関係力や社会的自立の基礎を養う。
- ②Q-Uテストの分析結果を共有し、学級経営、生徒指導に生かすことで良好な人間関係・集団作りを推進する。
- ③地域との連携を図り、JRC活動や防災活動、地域貢献活動に取り組むことで、社会貢献意識や奉仕の精神の育成を図る。
- ④情報発信として、学校ホームページ、学校だより、学年だよりの充実を図る。

6 組織・運営

(1) 円滑・適切な学校運営

- ①校務分掌に基づき、組織的な運営を行う。
- ②円滑な学校運営のため、主幹・主任は所管分掌等における進行管理、状況把握および確認を行う。
- ③「報告・連絡・相談」、「確認・報告」を徹底し、より適正な学校運営に努める。
- ④「校務支援ソフト」やSSS(スクール・サポート・スタッフ)を有効活用するなどして、「働き方改革」の一層の推進を図る。

(2) 保護者・地域との連携

- ①相互理解が深まるよう努め、保護者との信頼関係を築く。(適切な対応・情報提供、電話連絡等)
- ②地域人材の活用や地域行事への参加など、学校教育活動と関連させることで、地域との連携関係を築き、強化していく。

(3) 研究・研修

- ①校内研修の充実に努め、互いに学び合うことで、教科等の指導力向上や教師として資質向上を図る。
- ②教科等の研究・研修などにより、教師として資質向上に努める。
- ③OJTにより、ライフステージに応じた教員としてのスキル向上を図る。

(4) サービスの厳正

- ①法令順守、サービスの厳正による服務規律の確保(教育公務員として信用失墜につながる行為はしない)
- ②服務研修実施等により服務事故防止(服務事故を絶対に発生させない)

(5) 危機管理

- ①生徒の安全を確保するために、緊急事態発生時の体制を確立する。(避難訓練の確実な実施、危機管理マニュアル・防災計画の確認等)
- ②個人情報の管理、学校事務の処理等を適切に行う。(細心の注意とともに、チェック機能を強化)